



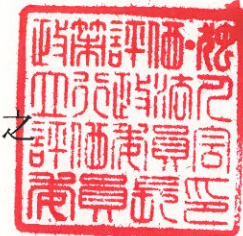
政委第 22 号
平成24年 7 月31日

内閣府独立行政法人評価委員会

委員長 山本 豊 殿

政策評価・独立行政法人評価委員会

委員長 岡 素 之



「内閣府所管独立行政法人の役員の退職に係る
業績勘案率（案）について」について（意見）

「内閣府所管独立行政法人の役員の退職に係る業績勘案率（案）について」（平成24年4月5日付け府評広第31号）について、下記のとおり回答します。

記

内閣府独立行政法人評価委員会から通知のあった対象役員3名それぞれの業績勘案率（案）については、次のとおりとする。

1. 通知のあった対象役員3名の業績のうち、理事長及び理事の在任中の個人業績については、施設整備費に関する予算超過問題などその職責に照らして減算要因と考えられる事項が発生している一方、優秀な研究者を確保し予定どおり沖縄の地に大学院大学を設立することに貢献してきたという加算要因も認められる。

このため当委員会では、上記の両要因を比較衡量するなど慎重に審議し、過去の例も踏まえ総合的に検討した結果、理事長及び理事の業績勘案率（案）1.0については、「意見なし」とする。

ただし、当委員会の審議において、理事長及び理事の個人業績については、在任中に発生した減算要因を払拭するほどの加算要因があるとまではいえないのではないかとの見解があったことを踏まえ、公表の際には、加算要因について国民への説明責任を十分に果たすよう申し添える。

2. また、監事については、在任中に特段の加算要因及び減算要因が認められないため、業績勘案率（案）1.0については、「意見なし」とする。